

## 電事連会長 定例会見要旨

(2016年4月15日)

電事連会長の八木でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、昨夜、熊本地方を震源とする最大震度 7 の地震が発生いたしました。この度の地震により、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、この度の地震に伴いまして、熊本県内で停電が発生しており、早期復旧に向けて、現在、九州電力が全力で作業にあたっているところであります。電事連といたしましても、九州電力からの支援要請などがあれば、最大限協力してまいります。

なお、川内原子力発電所 1,2 号機は通常運転を継続しており、停止中の玄海原子力発電所においても、プラントの状態などに異常は確認されていないものと承知しております。

また、本日のご報告に先立ちまして、電事連会長人事について申し上げます。

既にご案内のとおり、先月 28 日に、私は、6 月の株主総会をもちまして、関西電力社長を退任する旨発表いたしました。それにあわせて電事連会長も退任することといたしました。

後任の会長につきましては、本日の総合政策委員会におきまして、中部電力の勝野社長にお願いすることになりました。正式には、6 月の会見でご挨拶をさせていただきたいと思っております。

それまでは、会長職を精一杯務めてまいりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、「小売全面自由化」、「今夏の電力需給」、「地球温暖化対策計画案に対する考え」、「原子力災害対策充実に向けた取り組み状況」の 4 点について申し上げます。

## 1. 小売全面自由化

それでは、1点目として「小売全面自由化」について申し上げます。

今月1日からスタートしました小売全面自由化は、ご家庭を含む全てのお客さまが、自ら契約する電気事業者を選ぶことができる制度でありますので、私どもといたしましても、電気料金メニューの多様化や新たなサービスの提供などを通じて、引き続き、お客さまに選択していただけるよう全力で取り組んでまいります。

一方で、小売全面自由化以降も、「低廉で良質な電気」が、国民の皆さまの生活や産業活動の基盤であることに変わりはなく、また、「電力の安定供給」が私どもの最大の使命であることにも変わりはありません。

各事業者が使命感を持って、それぞれの責任をしっかりと果たすとともに、安定供給に関わる部分については事業者間で連携を図りながら、快適な生活や経済活動に貢献してまいりたいと考えております。

また、電力システム改革が、真にお客さまの利益につながるものとなるよう、「安定供給のための仕組みやルールの整備」、「電力需給の安定」、「原子力事業環境整備」といった課題に対する議論につきましても、実務に携わる立場から、積極的に参加してまいりたいと考えております。

## 2. 今夏の電力需給

次に、2点目の「今夏の電力需給」について申し上げます。

電力各社は、今月8日、今夏の需給見通しを経済産業大臣に報告いたしました。今後、電力需給検証小委員会におきまして、各社からの報告内容が検証されるとともに、追加対策の必要性などについて検討が進められるものと認識しております。

今夏の需給見通しにつきましては、各社とも最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しであります。

しかしながら、この度の報告は、需要面では、皆さまの節電へのご協力を織り込んでいることに加えまして、供給面では、昨年営業運転を再開した川内原

子力発電所 1・2 号機以外の原子力プラントの稼働が無いという前提の下、長期計画停止火力を含む高経年化火力の継続活用や、火力発電所の定期検査時期の調整など、火力発電に大きく依存する厳しい内容となっております。

私どもといたしましては、今後の政府における検証結果も踏まえ、気温の上昇による需要の増加や設備トラブルによる供給力の減少リスクなどに備え、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいります。

なお、[参考資料](#)として、火力燃料消費量の推移のグラフをお配りしております。

詳しくは後ほどご覧いただきたいと思いますが、2015 年度の 10 社合計の燃料消費量は、いずれも前年度より減少したものの、依然として、石油系は震災前の約 2 割増し、LNG は震災前の約 3 割増しと、火力燃料費の大幅な負担増が続いております。

電力需給はもとより、国民負担の軽減という観点からも、原子力発電の果たす役割は大きく、私どもといたしましては、引き続き、適合性確認審査に真摯に対応し、一日も早い原子力発電所の再稼働を目指してまいりたいと考えております。

### 3. 地球温暖化対策計画案に対する考え

次に、3 点目の「地球温暖化対策計画案に対する私どもの考え」について申し上げます。

先月 15 日に開催されました政府の地球温暖化対策推進本部において、地球温暖化対策計画案がとりまとめられ、今月 13 日までパブリックコメントに付されておりましたが、私どもとして提出した意見を申し上げたいと思います。

まず、「2050 年度までに 80% の温室効果ガス排出削減を目指す」という長期目標についてであります。

この目標は、約束草案で示された中期目標とは性質が異なり、具体的な対策の裏付けにより策定されたものではなく、今後の技術革新などを前提としたものと認識しておりますが、将来の技術革新には不確実性が多く、目指すべき目

標として「80%削減」を掲げることは、問題があるものと考えております。

また、やむを得ず長期目標を記載するにしても、今後の技術革新などの前提条件が満たされない場合には、目標そのものを見直すべきと考えます。次に、「国内排出量取引の検討」についてであります。

排出量取引制度につきましては、先行して導入した諸外国におきましても多くの課題が指摘されております。

排出量取引制度によるコスト増は、国民生活や企業活動に深刻な影響を与えるばかりか、企業の国際競争力を削ぎ、技術開発の足かせになるなど、弊害が大きいものと考えております。

私ども電気事業者といたしましては、地球温暖化対策計画案でも示されております通り、まずは、電気事業低炭素社会協議会での実効性のある取り組みを通じて、自主目標の確実な達成を目指すことにより、地球温暖化対策に貢献してまいりたいと考えております。

#### 4. 原子力災害対策充実に向けた取り組み状況

次に、4点目の「原子力災害対策充実に向けた取り組み状況」について申し上げます。

電力9社と日本原子力発電、電源開発の各社は、先月17日に、林経済産業大臣より、原子力関係閣僚会議決定を踏まえた、原子力災害対策などに対する取り組み状況を報告するようご要請をいただいておりますが、本日、各社より取り組み状況をご報告いたしました。

具体的な報告内容につきましては、各社より公表されるものと認識しておりますが、私ども原子力事業者といたしましては、事故発生時の収束活動に加えまして、被災者支援活動につきましても、引き続き、体制の充実に努めるとともに、こうした私どもの取り組みにつきまして、立地地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

最後に、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する理解活動」について一言申し上げます。

この度、国と NUMO は、5月9日～6月4日にかけて「高レベル放射性廃棄物に関する全国シンポジウム」を、全国9都市で開催いたします。

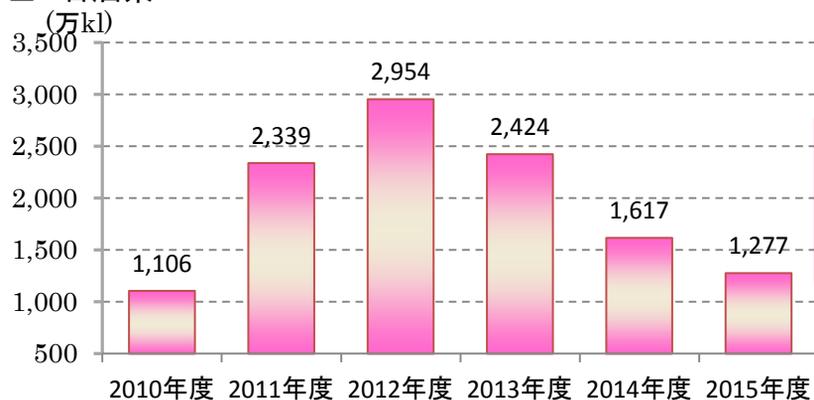
私どもといたしましても、地域に根差した事業活動の経験を活かし、最終処分を含めた原子力発電の理解活動に取り組んでいるところでありますが、この度のシンポジウムの開催に合わせて、最終処分の事業概要や必要性について改めてご説明するなど、国民的な議論が深まる契機となるよう、積極的な対話活動を通じて理解促進に努めてまいりたいと考えております。

本日、私からは以上です。

以 上

## 火力燃料消費量の推移(10社計)

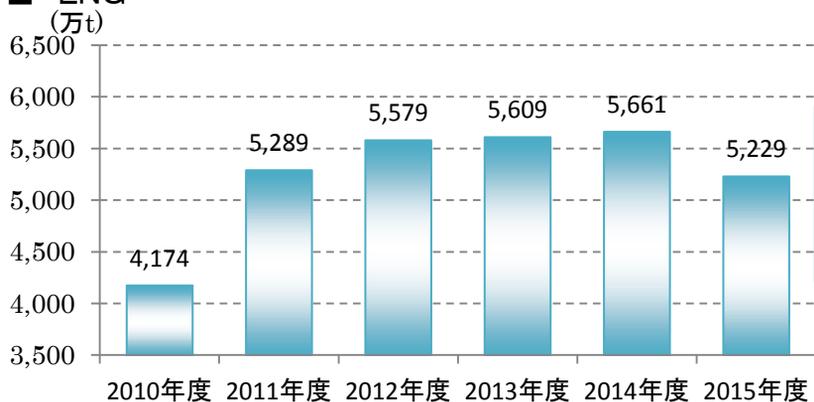
## ■ 石油系



2015年度石油系消費量 1,277万kl

⇒2010年度比 **2割程度の増** (115%)  
(前年度比 79%)

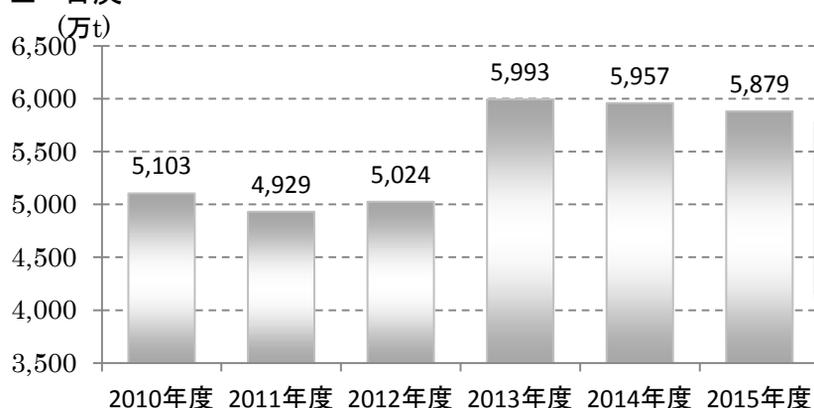
## ■ LNG



2015年度LNG消費量 5,229万t

⇒2010年度比 **3割程度の増** (125%)  
(前年度比 92%)

## ■ 石炭



2015年度石炭消費量 5,879万t

⇒2010年度比 **2割程度の増** (115%)  
(前年度比 99%)

## &lt;参考&gt; 燃料費(10社計)・原子力設備利用率の推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
燃料費	3兆6千億円	5兆9千億円	7兆円	7兆7千億円	7兆2千億円	3兆4千億円 (3Qまで)
2010年度比増分	—	+2兆3千億円	+3兆4千億円	+4兆1千億円	+3兆6千億円	—
原子力設備利用率	67.3%	23.7%	3.9%	2.3%	0.0%	2.8%